

参考資料 施策体系図 新旧対照表

旧素案（５月３０日）			新素案（８月１２日）					
政策	施策の柱	施策	政策	施策の柱	施策	想定している事業	事業の目的	
若い世代が定住したいまち	ライフイベントを安心して迎えられるまち	出会いから出産までのライフイベントを安心して迎えるための支援	若い世代が定住したいまち	ライフイベントを安心して迎えられるまち	出会いから出産までのライフイベントを安心して迎えるための支援	若い世代定住促進支援事業	当市における若年層の流出を抑制し、地域の活性化と持続可能な発展を実現する。特に、10代から20代の進学や就職による転出・流出が顕著である現状を踏まえ、市内に長期的に居住し続ける意欲を高めるための経済的支援を提供する。	
		若い世代に向けた住環境の整備			若い世代に向けた住環境の 魅力向上	次代を担う世代のライフデザイン支援事業	次代を担う若い世代が、就職、結婚、妊娠・出産といった人生のさまざまなライフイベントを安心して迎え、自ら将来像を描き、実現できるよう、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うことで、本市への定住・定着を促進し、持続可能で活力ある地域社会の実現を図る。	
						中心都市拠点・生活拠点づくり事業【複数掲載】	中心都市拠点及び生活拠点において、それぞれの地域特性に応じた機能の充実を図り、駅周辺の再編を図る。	
						公園環境向上事業	1人当たりの公園敷地面積が不足している既存市街化区域（富士地区・白井地区）において公園を整備し、住みやすい環境づくりを推進する。また、老朽化した遊戯施設を中心に公園施設の長寿命化を図り、快適な公園環境を確保し、安全で楽しい遊び場を継続的に提供する。	
	定住促進情報発信事業			若い世代に対して、市の取り組みやサービス内容を集約して効果的に発信することで、市の関心・愛着を高め、移住・定住促進につなげることを目指す。				
	親元近居推進事業			若い世代と高齢者世代が互いに支え合い、安心して暮らせるよう子育てや介護の面で互いに助け合える近居・同居を支援し、若い世代の移住を促進する。				
	子育てしやすいまち	線引きのない教育・保育の推進		子育てしやすいまち	線引きのない教育・保育の推進	認定こども園移行推進事業	乳幼児が、保護者の就労の有無にかかわらず幼児教育を受けられる環境を整備する。	
						インクルーシブ保育（幼児教育）推進事業	保育所等において、乳幼児が障がいの有無や国籍の違い等にかかわらず必要な支援を受けることができる環境を整備する。	
		育児と仕事が両立できるような働きやすい環境づくりの推進				学習支援事業	経済的な事情により学びたくても学べないでいる子どもたちの学習を支援することにより、負の連鎖を断ち、子ども達が将来への夢と希望を持ち、高等学校等への進学や将来の安定就労につなげる。	
	魅力的な教育で住みたくなるまち	魅力的な教育で住みたくなるまち				魅力的な教育で住みたくなるまち	魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち	様々な経験を通じ、生きる力が身に着く教育の推進
				部活動地域展開推進事業	多様化や少子化が進む中、学校単位で部活動として行われてきた子どもたちのスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、豊かで幅広い活動の選択肢を確保する。			
				地域の人材・企業等を活用した体験・交流活動推進事業	地域や企業の特性や特色を生かし、体験学習等の多様な学習を教育課程に取り入れ、児童生徒の主体的な学びの態度を培う。			
コミュニティ・スクール推進事業			学校と地域が、校長の作成する学校運営のビジョンを共有し、教育環境を整えることで、子どもたちがより良い学びの機会を得られるようにする。					
魅力的な教育設備による教育の推進	教育ＤＸ推進事業	現在のシステムに機能を追加するなど、デジタル技術を活用し、教育の質や効率を向上させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図る。						
				学校施設教育環境向上事業	教育環境の向上及び避難所の環境整備を図ることを目的とする。			

政策	施策の柱	施策	政策	施策の柱	施策	想定している事業	事業の目的
誰もが交流し支え合えるまち	互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまち	共に支え合うことで地域課題を解決できる仕組みづくり	誰もが交流し支え合えるまち	互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまち	共に支え合い地域課題を解決する仕組みづくり	地域のまちづくり推進事業	小学校区まちづくり協議会の設立、活動を支援することで小学校区内において地域の多様な主体が協力、連携のもと、地域の課題解決や魅力創出に取り組める環境を整備する。
		共生社会に向けた互いを知る機会の創出			共生社会に向けた互いを知る機会の創出	生活支援体制整備事業	高齢化の進展により独居や高齢者世帯、認知症高齢者の増加が見込まれる中、要介護状態となっても多様なサービスを使いつつ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられる体制を整える。
	あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまち	様々な場所を有効活用した居場所・交流の場の創出	あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまち	様々な場所を有効活用した居場所・交流の場の創出	多文化共生推進事業	外国人相談の実施や外国人向け日本語教室の開催、通訳・翻訳ボランティア制度を設置・運用する。 また、異文化理解講演や外国人市民交流事業を実施する。	
					障がい者等社会参加促進・啓発事業	障がいのある人のスポーツ大会や行事等への参加を通じて、社会参加を促進する。	
		誰もが気軽に移動できる交通環境の形成		誰もが気軽に移動できる交通環境の形成	子どもが気軽に移動できる交通環境の形成	特色を活かした憩いの場整備事業【複数掲載】	自然環境などの地域の特性を生かした賑わいの場や憩いの場を整備し、地域産業の多様化による地域経済の活性化を図る。
						子どもの居場所づくり支援事業	困難を抱える家庭のこどもたちが、地域とのつながりをもち、安心して過ごせるよう、こどもの居場所づくりに取り組む団体の活動を支援し、地域全体で子育てを支える環境を整える。
				放課後児童健全育成事業	共働き世帯等の子どもの放課後の居場所づくりと健全育成を図る		
				地域交通整備事業	既存の公共交通機関や新たな移動手段をそれぞれの特性を活かして組み合わせることで、自家用車を利用できない人や移動に支援が必要な人も含め、市内のどこに住んでいても外出がしやすく、また、市外から訪れる人が市内のどこにでもアクセスしやすい環境を整備する。		
				市道新設改良事業	道路の新設及び改良により、安全で円滑な道路交通環境を確保する。 (市道12-002号線外6路線)		
自ら学び育ちチャレンジできるまち	年齢にかかわらず学べるまち	ライフステージを通じた健康づくりの推進	自ら学び育ちチャレンジできるまち	年齢にかかわらず学べるまち	ライフステージを通じた健康づくりの推進	健康づくりサポート事業	健康講座や測定の機会等を通じて、自身の健康状態、改善すべき健康づくりの方法を学ぶ機会を提供するとともに、健康づくりの取り組みをサポートする環境を整えることにより、市民が健康づくりを実践、継続できるように支援する。
						トレーニングルーム運営事業	白井市保健福祉センタートレーニングルーム（旧健康増進ルーム）を民間事業者に貸付し、民間の手法を取り入れた運動施設を運営することで、市民に対して運動機会の提供により子どもから高齢者の健康増進、介護予防等に寄与する。
		介護予防自主グループ支援事業				地域住民主体の集いの場での介護予防活動等を通じて、高齢者が要介護状態になることを予防又は要介護状態の悪化を防止するとともに、地域のつながりや支え合い機能の充実を図る。	
	体験を通じた学びの場の創出	体験を通じた学びの場の創出		ハッピーライフLabo事業	セカンドライフを前向きに楽しむために夢や目標を持ち、仲間づくりや生きがいづくりを兼ねた学習の場を創出する。		
					放課後子ども教室事業	子どもたちが異学年の子どもや地域の大人など色々な人と関わりながら、様々な活動を体験することで、人とのふれあいや思いやりの大切さを学び、心健やかに成長することを願っての居場所づくりを地域社会と連携しながら行う。	
					子どもの仕事体験事業	様々な職業体験を通じて、子どもの将来を広げる。	
	誰もがチャレンジできるまち	アイデアを表現できる機会の創出		誰もがチャレンジできるまち	アイデアを表現できる機会の創出	協働事業提案制度整備事業	まちづくりに寄与するアイデアを持つ人がそのアイデアを基に実現に向けてチャレンジできる環境を整備する。 協働事業提案制度を整備することで市民と市の協働による地域の様々な課題を解決する取り組みを推進する。
						スクールサミット事業	児童生徒がテーマに即した内容について考え、まとめたことを伝えるプレゼンテーション能力の向上を目指す。
		スキルを活かせる機会の創出			スキルを活かす機会の創出	まちづくりプラットフォーム事業	人材育成及び市民活動団体育成を目的とする各種講座の実施・充実等を図る。 市、市民が抱える課題の明確化をし、さらに、それぞれの強みを活かしながら課題解決を目指す。
							白井市発信力強化事業

政策	施策の柱	施策	政策	施策の柱	施策	想定している事業	事業の目的		
白井らしい環境を 活かすまち	魅力的な住環境が充実する まち	ニュータウンの再生 に向けた住環境の整備	白井らしい環境を 活かすまち	魅力的な住環境が充実するまち	ニュータウンの再生 に向けた住環境の整備	中心都市拠点・生活拠点づくり事業【複数掲載】	中心都市拠点及び生活拠点において、それぞれの地域特性に応じた機能の充実を図り、駅周辺の再編を図る。		
					住宅ストック再生事業	住宅ストックの老朽化への対処や新たなにぎわいを創出し地域の活性化を図る。			
					空き家等対策事業	空家等が周辺の生活環境にもたらす深刻な悪影響から、市民の生命、身体又は財産を保護するとともに、白井市らしい魅力的な住環境が充実するまちづくりを進める。			
	豊かな自然環境を享受するための保全と 活用の促進				ゴミがなくてきれいなまち推進事業	不法投棄をしない、させない環境を整備し抑制することで、市民が住み続けたいと思える良好な住環境を維持する。			
					担い手育成事業	さまざまな要因に伴い農業者人口の減少が著しい中、市の主要産業である農業を維持するために、農業に従事しやすい環境作りや体験の場の提供などにより担い手の確保を図る。			
					農業生産技術・経営改善支援事業	スマート農業を活かした新技術によるサポートの社会実装を目指し、関係機関で新たにコンソーシアムを形成することで、農家からの現場の声、大学や企業からの学識的知見・技術を活かした支援に繋げ、農業者人口の減少を止めながら、新たな担い手確保につなげるための仕組みづくりを図るとともに、すでに営農している農業者への支援を行い、持続可能な営農支援を図る。			
新しい産業が栄える まち	地域産業が振興するまち	市内産業の振興	新しい産業が栄える まち	地域産業が振興するまち	市内産業の振興	市内企業活性化支援事業	多様な企業や団体間の交流機会を設けるとともに、連携を希望する企業や団体を後押しし、多様な連携の創出をはかる。		
						特産品応援事業	地域の特性を生かした特産品を公表し周知することで、市のPRをはかり、市内産業の活性化につなげる。		
						工業団地の魅力向上事業	産業拠点である白井工業団地において、持続可能な工業団地として発展していくことを目指し、就業環境の改善及び活性化を図る。		
						生産性向上道路整備事業	工業団地アクセス道路整備による産業機能の強化及び二重川沿いにおける市道整備による農業振興を図る。		
						幹線道路沿道活性化事業	新たな産業拠点の整備による企業誘致を進め、新たな雇用機会の創出やと財政基盤の強化を図る。		
						農地集約化等最適化事業	高齢化や後継者不足に伴い今後耕作が難しい農地が増加することが見込まれる中、安定した生産量が確保できるように農地を集約化することで、経営規模拡大を目指す農家の参入やアグリビジネスの受け入れなど農産業の新たな進出の創出を図る。		
	新たな産業でにぎわうまち	土地利用の見直しによる新たな賑わいの創出		新たな産業でにぎわうまち	新たな産業でにぎわうまち	土地利用の見直しによる新たな賑わいの創出	中心都市拠点・生活拠点づくり事業【複数掲載】	中心都市拠点及び生活拠点において、それぞれの地域特性に応じた機能の充実を図り、駅周辺の再編を図る。	
							特色を活かした憩いの場整備事業【複数掲載】	自然環境などの地域の特性を生かした賑わいの場や憩いの場を整備し、地域産業の多様化による地域経済の活性化を図る。	
		多様なライフスタイルに合った働き方の支援			ライフスタイルに合った多様な働き方の支援	雇用・労働支援事業	創業支援事業	求人と求職のマッチングのみならず、それぞれの理解を相互に深めることで、安定的な雇用の創出につなげるとともに、市内企業の魅力の向上につなげる。	
									創業を希望する者が市内で創業し、安定的な事業活動を展開することで、市内の魅力ある産業の発展を支援するとともに、創業前後の支援を周知し、新たな経営サイクルの展開を醸成する。

政策	施策の柱	施策	政策	施策の柱	施策	想定している事業	事業の目的
災害に強いまち	災害に強い施設・設備で守るまち	施設やインフラの老朽化などへの対応	災害に強いまち	災害に強い施設・設備で守るまち	施設やインフラの老朽化などへの対応	道路維持修繕事業	市道の維持・修繕を推進し、拠点と地域を便利で安全に移動できる道路ネットワークを整える。
						橋梁維持修繕事業	橋梁の長寿命化により、ライフサイクルコストの縮減と平準化を図りつつ、橋梁の安全性を確保する。
						下水道維持修繕事業	下水道汚水排水施設の適切な維持管理等により、自然災害時においても良好な生活環境の形成と公共用水域の水質を保全する。
	災害時に共に支え合うまち	既存ストックを活用した防災機能強化		災害時に共に支え合うまち	防災機能の強化	雨水排水施設整備事業	下水道雨水排水施設の整備により、市街地の浸水を防除するとともに、良好な都市環境の形成と公衆衛生の向上に寄与する。
						公共施設適正管理推進事業	公共施設（小・中学校を除く）の適正な維持管理を行い、長期的な視点に立った、施設の集約化、複合化、長寿命化などの取組みにより、老朽化対策を計画的に進める。
						災害時必要設備充足事業	台風や地震等の自然災害後、停電復旧時の通電による火災を防止するため、感震ブレーカーの普及や自ら避難する際にブレーカーを落として避難するよう啓発する等、出火防止策を推進する。
					公助による防災体制づくり	備蓄体制強化事業	備蓄体制の整備を促進するとともに、災害対策基本法に基づき備蓄状況の公表を行う。
						防災体制整備事業	地域防災計画に基づく各部の防災体制の整備を強化する。
						災害時医療体制整備事業	災害発生時の迅速な対応により、多くの市民の生命を守るため、平常時から災害時に備えた医療体制の整備を関係機関と連携のもと実施する。
		自助・共助・公助によって対応できる体制づくり		自助・共助による地域防災力向上の推進		消防団再編成事業	消防団の再編に向けた基本方針に基づき、再編を進めるとともに、消防団員の入団促進を行う。
		地域防災力向上の推進					市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、市民が主体となって防災活動や避難所運営に取り組める体制を築き、市民と行政が協働して災害に備えることで地域の防災力を向上させることを目的とする。
						地域防災力向上事業	